

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（平成30年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎水辺の森公園	事業所管	土木部	港湾課
所在地	長崎市常盤町及び出島町	課（室）長名	近藤 薫	
総合計画上の位置づけ	基本戦略	10	にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する	
	施策	(3)	インフラの長寿命化の推進	
	事業群	①	インフラの戦略的な維持管理、更新の推進	

2. 施設の概要

設置年月日	平成16年3月27日						
設置法令等	長崎県港湾管理条例（昭和51年3月19日）						
設置目的	良好な「みなと」の景観形成や様々なイベントの開催及び住民の憩いの場、港の周辺で働く人々の休息の場となる。						
利用対象者等	主な利用対象：市県民及び県外観光客 開園時間：24時間						
施設内容	施設面積：約7.6㍍ ² 大地の広場約3.2㍍ ² ：芝生広場、月の舞台、森の駐車場 水の庭園約1.4㍍ ² ：水の劇場、生命に学ぶエリア、森の駐車場 水辺のプロムナード約3.0㍍ ² ：森の劇場、水辺の公園レストラン						
施設の利用料金体系	(1) 小島便益施設（水辺の公園レストラン） 302,400円／月～9,000,000円／月 固定部分：302,400円／月変動部分：売上金額が固定部分を超えた金額に10%を乗じた額 (2) 駐車場（自動車1台30分につき） ①2時間まで 50円 ②2時間超 昼間150円 夜間50円（18:00～翌8:00 1,000円を上限とする） (3) 緑地 ①公共団体が行う催し 11円/日/㎡ ②行商その他これに類する行為 3,000円/日 ③業としての写真撮影 6,670円/月 500円/日 ④業としての映画撮影 9,240円/日 ⑤展示会、コンサートその他これに類する行為 営利17円/日/㎡ 非営利11円/日/㎡ ⑥業としての貸しポートその他これに類するもの 500円/年/隻						
類似施設の設置状況	長崎県民の森（H28） 入園料 無料 利用者数 143,796人 指定管理者制度導入 H18.4.1 管理運営負担金 60,685千円						
県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (計画)
	財 源	国 庫					
		その他（ ）					
		一般財源	20,789	19,445	19,304	18,931	18,750
	事業費＜A＞		20,789	19,445	19,304	18,931	18,750
	内 訳	管理運営負担金	19,500	19,279	19,004	18,879	18,750
		その他（法定点検）	1,289	166	300	52	0
		人件費＜B＞					
	合計＜C=A+B＞		20,789	19,445	19,304	18,931	18,750
	単位あたりコスト						
(説明) 「 」 = C ÷ ()							

3. 指定管理者の概要

指定管理者 の名称等	《所在地》 長崎市松が枝町3番19号				
	《名 称》 長崎市緑地公園事業協同組合				
	《代表者氏名》 代表理事 小川 雅明				
指定期間	平成 26 年4月1日 ~ 平成 31 年3月31日				
業 務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②施設の運営				
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 施設のイベント利用許可・届出の日数			(目標値の根拠) ①②施設の利活用の促進を図るため、イベント利用の許可・届出の日数および駐車場の利用台数を前年度以上とする。 ③施設を安全な状態に維持する。		<30年度実施における変更点>		
	② 施設内の駐車場の利用台数							
	③ 施設内での管理瑕疵による事故発生件数							
	実績			平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (計画)
	①	a 目標値		137	139	140	143	160
		b 実績値		139	140	143	160	
		c 達成率b/a	%	101	100	102	111	
	②	a 目標値		81,751	85,847	85,145	86,666	92,099
		b 実績値		85,847	85,145	86,666	92,099	
		c 達成率b/a	%	105	99	101	106	
③	a 目標値		0	0	0	0	0	
	b 実績値		0	0	0	0		
	c 達成率b/a	%						
指定管理者の収支状況		事業計画(H29)		平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (計画)
		(千円)	実績－計画					
収入	利用料金	24,936	-1,925	23,115	23,400	23,913	23,011	24,500
	県負担金	18,879	0	19,500	19,279	19,004	18,879	18,750
	その他	305	34	568	166	279	339	300
	計a	44,120	-1,891	43,183	42,845	43,196	42,229	43,550
支出b		44,120	-2,114	43,175	42,758	43,030	42,006	43,550
うち人件費		26,351	-2,179	25,456	25,404	24,597	24,172	25,671
収支a-b		0	223	8	87	166	223	0
配置職員数(人)		常勤	常勤	常勤 14	常勤 14	常勤 14	常勤 14	常勤 14
		非常勤	非常勤	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成29年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況

計 画		実 績	
<指定管理者実施分> ① 施設の維持管理、清掃、植栽管理業務を事業計画に沿って適正に行う。 ② 利用者の行為に関する許可、届出の受理、監視、指導、利用調整などを適正に行う。 ③ 広報活動、自主事業等を通して、施設の普及利用の向上につとめる。		<指定管理者実施分> ① 施設の維持管理、清掃、植栽管理業務が事業計画に沿って適正に行われた。 ② 利用者の行為に関する許可、届出の受理、監視指導、利用調整などが適正に行われた。 ③ 指定管理者のHPなどを通じての広報活動、自主事業等を通して、施設の普及及び利用の向上につとめた。	
<県実施分> 指定管理者について月 1 回の利用調整会議等を通じて適正に指導、評価する。		<県実施分> 指定管理者について月 1 回の利用調整会議等を通じて適正に指導、評価することができた。	
検 証			
○管理運営業務は、事業計画に沿って適正に実施された。 ○台風後や大雨後の復旧に迅速な対応ができた。 ○地域に開かれた施設として様々なイベントが実施され、県民の憩いの場としての役割を果たした。			

収支の状況

収支計画・実績			
<指定管理者実施分>			
(単位：千円)			
主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	44,120	42,290	
利用料金	24,936	23,011	便益施設の収入減
県負担金	18,879	18,879	
その他	305	339	
支出 b	44,120	42,006	
人件費	26,351	24,172	台風災害等の減による
維持費	17,769	17,834	
収支a-b	0	284	
<県実施分>			
検 証			
○利用料金収入の減少は、便益施設の収入減によるものである。			

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	A
(説明) ○指定管理者制度の導入により、効率的かつ効果的な管理が可能となり、利用者の増加に繋がった。 ○施設の利用許可件数は前年度と比べて増加し、駐車場利用台数は昨年度より5000台ほど増加した。県民の憩いの場を提供するという施設の設置目的に対して、一定の成果を維持できている。 ○今後も「長崎の顔」として、より一層環境に美化した維持管理を行うとともに、利用者の声を取り入れ、指定管理者と設置者が一体となり、更なる満足度向上を目指す。	

6. 平成30年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

7. 平成30年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点		評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。		a	利用者サービスの向上や適正な管理に取り組み、施設の補修についても迅速に対応している。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。		a	利用の調整について、利用調整会議に諮るなど、公平かつ平等な利用を確保している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。		a	憩いの場として各種イベントが開催され、サービスの向上が図られている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。		a	樹木・芝生・花壇その他施設・設備の維持管理について適切に行われている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。		a	駐車場の利用料実績に成果が出ている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。		a	管理コストの縮減に努めながら業務を行い、施設の維持管理の充実が図られている。
	(その他の観点) ※評価区分 (a : 行われている b : 一部行われていない c : 行われていない)			
施設の在り方についての評価	視点		評価	理由
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	県民や観光客の憩いの場として、また、イベント等の交流の場としてニーズは高まっている。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	良好な景観形成やイベント開催および県民の憩いの場、港の周辺で働く人々の休息の場として、ますます重要となっている。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	市民だけでなく、観光客にも広く利用されており、市への委譲は困難。また、公共性が高く民間委譲は適当ではない。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	指定管理者のコスト削減努力により、県は最小限の負担により、適切な維持管理を実現している。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	直営管理や管理委託では現在のようなコスト縮減と維持管理は実現できない。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	みなとの景観形成や、憩いの場として利用され、指定管理者制度の設置目的に十分に寄与している。
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	県民の憩いの場として定着したことに加え、収支も安定しており、十分な成果を上げている。
(その他の観点)				

8. 平成31年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：31年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容) ○平成30年7月、国内外から年間300万人が訪れるベイエリアの利用者を、各施設が連携することにより回遊性を促し、また地域住民の交流を促進することことを目的に、長崎水辺の森公園を含むみなとオアシスNAGASAKIが発足した。周辺施設と共同イベントの開催や、住民が主体となったクルーズ客との交流イベント等の企画等において民間活力を活用していく。 ○ベイエリアの更なる賑わい空間の創出のため、常盤・出島地区及び松が枝地区を一体的に管理を行う。そのため、長崎港松が枝国際ターミナル及び松が枝緑地と指定管理範囲を統合、並びに長崎水辺三角広場及び常盤南駐車場を指定管理範囲に追加する。 (上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)				